

- ◆ 四国財務局及び管内財務事務所においては、財務局の使命である「地域貢献」を果たすために全職員が一丸となって積極的な取組を行ってきたが、特に地方公共団体との意見交換等においては、「首長訪問」として、その多くが部次長クラス以上で実施。＜組織的な連携＞
- ◆ 当局ではこれまでの首長訪問に加え、**地域の将来を中心となって担う地方公共団体の若手職員と意見交換**を行うことにより、事務レベルでなければわからない苦労や作業段階における悩みなどを丁寧に拾い上げ、**当局が行うべき求められる支援を模索**。
- ◆ **若手職員同士が意見交換を行うことで組織や担当業務を超えた人的なつながりを形成し**、今後、地方創生が具体的に進む段階においても、**より持続的な支援・連携につながるもの**と考え、「地方創生支援に向けた若手PT」を立ち上げ（平成27年9月）。同PTメンバーが当局管内の地方公共団体若手職員を訪問するなど、**若手職員同士の関係構築を図った**（27年10月～28年3月）。＜人的な継続的連携＞

1. 成果事例の概要等

○ 若手職員の意識改革のきっかけ

四国財務局では上記問題意識を契機に、PTメンバーの公募を行ったところ、これまで、幹部が行うものと思込んでいた「地方創生」や「地方公共団体との意見交換」といった業務に、**若者だけで直接関与すること、若者でなければできない地方公共団体の若手職員との意見交換**といったことに、**責任感・やりがいを見出した7名**（男性3名、女性4名）の若手が手を挙げ、「地方創生支援に向けた若手PT（以下「若手PT」）」を立ち上げ（平成27年9月）。

PTが総務部長に今後の活動を説明
(27年9月7日)地方公共団体の若手職員との
意見交換

○ 地方公共団体への訪問活動

27年10月～28年3月までに、当局管内の8団体に訪問し、当該地方公共団体の若手職員と主に地方創生に関する実情や課題等について意見交換を実施。更に、日程が確保できた団体とは懇談会を実施する等、**若手職員同士の関係構築**を図った。

○ 当局幹部への報告

活動実績を若手PTから当局幹部へ報告することによって、**地方創生等に関する情報を共有し、当局が行うべき支援の検討材料**とした。

また、若手職員が**直接幹部説明を行う貴重な機会**にもなった。

PTが財務局長に活動報告
(28年1月13日)

2. これまでの取組の成果等

○ 若手PTの活動が波及

当初、事務負担等を考え、四国財務局本局単独の活動としてスタートしたが、管内財務事務所からの参加希望があり、財務事務所の若手職員と連携した活動に発展するなど、取組が広がっている。

私たち、「財務局職員」ですから！

○ 地方創生に対する当局の姿勢が伝わる

若手職員が地方公共団体に訪問し地方創生に関するヒアリングを実施するなど、これまでにない活動を行ったことにより、当局管内の地方公共団体からは「国がいかに地方創生に力を入れているかが感じられた」など、**地方創生に関する国の本気度を感じた**との意見もあった。

○ 地方公共団体の若手職員同士との関係構築

地方公共団体の若手職員からは、今まで財務局は近寄り難い印象であったが、若手同士の意見交換により距離感が近くなったと感じたなど、**若手PTの活動を好意的に評価される**とともに、**今後も継続的に実施してほしい**といった意見が多く寄せられた。

足を運んで、時間をかけて、同じ目線で、会話すること・・・＜急がば回れ＞

3. 今後の課題と四国財務局及び管内財務事務所の対応

＜今後の課題＞

○ 若手PTが取組を開始した地方公共団体若手職員との関係構築を今後どのように**継続**し、地方公共団体の**意見・要望にどのように真摯に応えていく**かが重要。

＜今後の四国財務局及び管内財務事務所の対応＞

○ 継続的な人的な関係構築のために、**若手職員の訪問活動の継続**のほか、**地方公共団体との人事交流の可能性の検討**。

○ 地方公共団体の要望を踏まえ、補助金等に関する情報収集の機会の提供や金融機関との**結束点としての役割**を果たしていく。

一過性の施策はマイナス、継続することが重要・・・＜石の上にも3年＞